

山形県カワウ管理指針（案）の概要について

1 指針策定の目的

県内に生息し、内水面漁業に被害を及ぼすカワウについて、生息状況や飛来数、被害状況等を把握し、体系的に被害防止対策を実施するための指針を示すことで、関係者が連携してカワウの適正な管理を行い、内水面漁業被害の軽減を図ることを目的とする。

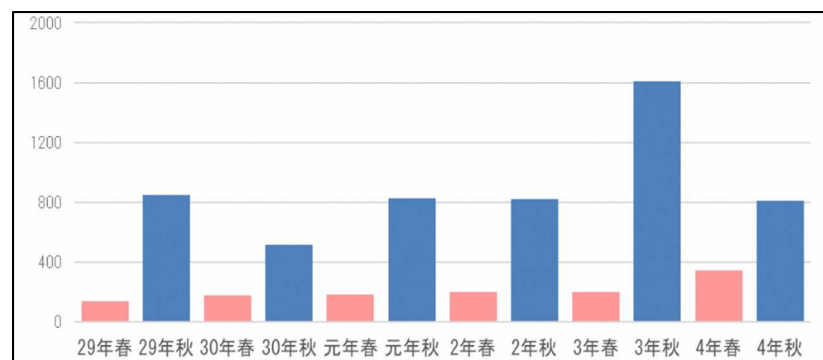
2 指針の期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで（3年間）

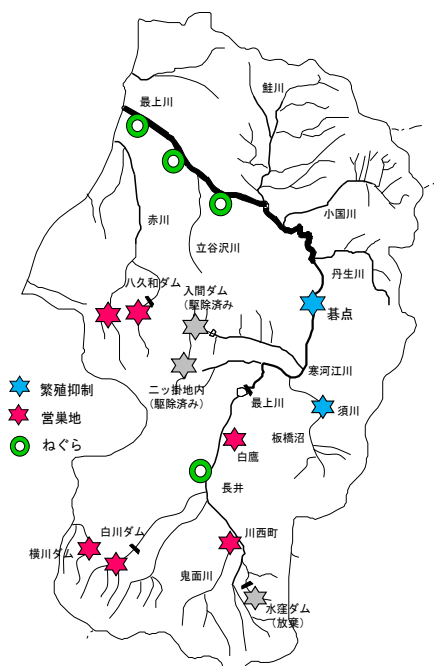
3 県内のカワウに関する現状

(1) 内水面漁場への飛来数

○ 平成18年度から内水面漁業協同組合連合会が毎年実施している漁場への飛来数調査によると、令和3年度は一時的に増加したものの、概ね約800羽で推移している。また、春期よりも秋期の方が飛来数が多い傾向にある。



県全体におけるカワウ飛来数の推移



コロニーとねぐらの位置図（令和5年4月現在）

(2) 内水面漁業への被害状況

○ 水窪ダムコロニー周辺（米沢市）において、胃内容物調査により推定した被害金額は、令和元年度は約680万円、令和2年度は約573万円、令和3年度は約125万円となっている。

(3) 被害防止対策実施状況

① ドライアイスによる繁殖抑制

内水面漁業協同組合連合会が、平成25年から須川右岸（山形市）及び最上川右岸（村山市）において、ドライアイスによる繁殖抑制を実施している。令和4年度に繁殖抑制実施後のカワウの個体数を計数したところ、巣に幼鳥が見られなかったこと、個体数が増えていないことから、効果が十分にあったと考えられる。



高所作業車による繁殖抑制作業

② 銃器による捕獲

内水面漁業協同組合連合会による銃器による捕獲は、いたずらに行えばコロニーの分散を招くおそれがあることから、慎重に実施している。捕獲後回収できた個体は、被害金額を算出するための胃内容物調査の資料として活用している。

この他、市町村の有害捕獲や狩猟を合わせて、令和4年度には107羽の捕獲があった。

③ 花火による追い払い

各漁協において花火による追い払いを実施している。最上川第八漁協では、アユの産卵期である9月下旬～10月末まで追い払いを重点的に実施し、令和2年度からは毎年1万羽を超えるカワウの追い払いに成功している。

④ テープ掛

ドライアイスによる繁殖抑制や、銃器による捕獲が困難なコロニーについては、営巣木に自然に分解されるテープを掛けることで、カワウが営巣することをあきらめ、対策しやすい場所にコロニーが移動した実績がある。

4 管理の目標と取組み

管理の目標

被害防止対策を実施しながら、県内全体の生息状況を把握するための体制を整え、カワウによる内水面漁業被害を軽減する。

管理の体制

山形県カワウ連絡協議会において、県内関係団体が情報共有を行い、被害対策の実施、被害状況の把握及び生息状況のモニタリング等を検討する。

① 生息状況調査 <みどり自然課>

コロニーやねぐらの場所を把握するために、カワウのコロニーやねぐら、飛翔及び被害等を目撃した際に、情報提供をするよう、みどり自然課が関係団体に依頼する。

集まった情報は、地図上にまとめ、関係団体と共有する。

② 被害状況調査 <水産振興課・内水面水産研究所>

以下の調査により、被害額を推定する。

胃内容物調査

銃器で捕獲したカワウの胃内容物から、被害額を推定する。猟友会、漁協、内水面漁業協同組合連合会、県内水面水産研究所が連携して、新鮮なサンプルを採取する。サンプルの解析は県内水面水産研究所が実施する。

吐き戻し調査

カワウが吐き戻した胃内容物から、被害額を推定する。カワウを捕獲することなく実施することができる。ただし、営巣木が水面にある場合等では実施できない。

魚類相調査

胃内容物調査や吐き戻し調査ができない場所について、主捕食場所で魚類採取を行い、被害を受けるであろう魚種やその組成重量を間接的に推定する。

③ 被害防止対策 <内水面漁業協同組合連合会>

これまでの取組みを継続して実施しながら、併せて、以下の新たな取組み等を検討する。

シャープシューティング

エアライフルを用いた捕獲手法であり、大きな発砲音がなくカワウが逃げない。

テグス張り

アユの放流場所付近にテグスを張り、カワウの侵入を防ぐ。



コロニーを形成するカワウ